

様式第6（第9条関係）

地 域 貢 献 活 動 実 施 状 況 報 告 書（令和6年度分）

令和7年5月30日

愛知県知事 殿

DCM株式会社

代表取締役社長 石黒 靖規

東京都品川区南大井六丁目22番7号

商業者等による地域貢献活動の推進に関する条例第14条第1項の規定により、次のとおり報告します。

1 店舗の概要

大 規 模 小 売 店 舗 の 名 称	DCMカーマ安城住吉店
大 規 模 小 売 店 舗 の 所 在 地	愛知県安城市住吉町3丁目12番3号

2 地域貢献活動の実施に関する方針及び計画の期間

地 域 貢 献 活 動 の 実 施 に 関 す る 方 針	常に一市民としての意識を持ち、地域に根ざした営業を行います。
計 画 の 期 間	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで

3 地域貢献活動の実施状況

項 目	細 目	地 域 貢 献 活 動 の 内 容	実施時期	実施回数等
1 地 域 づ く り の 取 組 へ の 協 力	①市町村が進める地域づくりへの協力	・安城市が進める地域づくりの取組みについて、可能な範囲内で協力します。	適時	適宜
	②地域の祭りや各種行事、文化活動、地域づくりへの協力	・要請があれば、可能な範囲内で協力致します。	適時	適宜
	③買物弱者対策への協力	・『住まいの便利サービス』を実施します。	通年	毎営業日
	④その他地域づくり等への協力	・地域からの要望があれば可能な範囲内で協力します。	適時	適宜

項 目	細 目	地 域 貢 献 活 動 の 内 容	実 施 時 期	実 施 回 数 等
2 地域雇用確 保への協力	①地域及び県内からの雇用 の促進	・地域からの優先的な雇用を行います。	通年	通年
	②安定的雇用の確保	・正社員への登用を積極的に行うよう心 がけます。	通年	通年
	③障害者雇用の促進	・障害者の就業機会の促進を行います。	通年	通年
	④少子化対策・男女共同参画 の推進	・結婚、出産等で退職した女性の再雇用 を実施します。 ・育児休業制度の取得促進への環境整備 をします。	通年	通年 通年
	⑤その他地域雇用確保等へ の協力	・地域からの要請があれば可能な範囲で 協力します。	通年	通年
3 防犯・青少 年非行防止 対策の推進	①店舗内及び敷地内におけ る防犯対策の実施	・見通しを確保した商品陳列を施します。 ・防犯カメラを設置します。 ・警備員や従業員による定期的な巡回を 行います。	通年	通年 設置済 毎営業日
	②深夜営業や営業時間外の 防犯・青少年の非行防止対 策の実施	・深夜営業は行いません。 ・防犯や青少年非行防止のための声かけ を行います。 ・営業時間外は出入口の閉鎖を行います。 ・適切な照明の設置をします。	通年	通年 毎営業日 通年 設置済
	③緊急通報体制の確立	・店舗、店舗周辺での事件発生時におけ る警察への通報要領を策定します。	通年	通年
	④その他防犯等への協 力	・地域からの要請があれば可能な限り協 力します。	適時	適時
4 地域防災へ の協力	①災害時の避難場所等の提 供、地域との連携	・災害時に駐車場を一時避難場所として 提供します。	災害時	災害なし
	②緊急時の物資の提供	・災害時に物資提供を可能な範囲内で行 います。	災害時	災害なし
	③防災訓練等への参加・協力	・消防署の指導の下、消防訓練を実施し ます。	適時	年2回

項 目	細 目	地 域 貢 献 活 動 の 内 容	実 施 時 期	実 施 回 数 等
5 ユニバーサルデザイン 対策等の推進	①ユニバーサルデザインの導入	・子供・高齢者・障害者に優しい誰もが利用しやすい店舗つくりへの配慮を心がけます。	開店時より	導入済
6 環境対策の推進	①ヒートアイランド・地球温暖化対策の実施	・駐車場内におけるアイドリングストップの呼びかけをします。	通年	毎営業日
	②「ノーレジ袋」・トレイ削減、包装の簡素化等、廃棄物抑制対策の実施、リサイクル対策の実施	・レジ袋は最小限の配布とします。 ・簡易包装の実施をします。 ・車のバッテリー、車のオイル、刃物、インクカートリッジ等の回収を行います。 ・分別排出、分別収集の徹底を行います。	通年	毎営業日 毎営業日 毎営業日 毎営業日
	③環境美化対策の実施・協力	・駐車場内清掃を実施します。 ・敷地周辺清掃を実施します。	通年	毎営業日 月1回程度
	④省エネルギー対策の実施	・デマンドコントローラー・省エネエアコン・LED照明器具等の導入により省エネ・CO ₂ 削減への対応を行います。	開店時より	導入済
7 店舗閉鎖時の対策	①早期の情報開示・提供	・現段階で店舗閉鎖の可能性はありませんが、万が一撤退する場合には早期の情報開示・提供に努めます。	閉鎖時	—
8 その他の対策	①景観形成、街並みづくりへの配慮、景観協定など地区の景観形成の取組に対する協力	・愛知県屋外広告物条例等の規制に従い、周辺の景観に調和した店舗デザインとします。	開店時より	実施済

注1 「項目」の欄、「細目」の欄及び「地域貢献活動の内容」の欄は、地域貢献計画書に記載したものと同様に記載すること。

注2 「実施時期」の欄及び「実施回数等」の欄は、具体的に記載すること。補足事項は「実施回数等」の欄に記載すること。

注3 実施予定のあった地域貢献活動で、実施しなかったものについては、「実施時期」の欄に「未実施」と記載すること。

4 重点的に実施した地域貢献活動の内容の詳細

項目 1. 「地域づくりの取組への協力」内の細目③「買物弱者対策への協力」の為に住まいの便利サービス実践を現在全社的に取組強化しており、サービス内容およびサービス可能地域をより拡充させて、地域貢献できるよう活動しております。

注 重点的に実施した地域貢献活動の内容について、その詳細を記載すること。地域貢献活動の状況が分かる写真、参考資料等があれば適宜添付すること。

地域貢献 担当窓口	担当部署名	中日本開発部 開発
	電 話	0566-25-2516
	F A X	0566-25-0106

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。